

第 6 章

計画の推進

第6章 計画の推進

1. 数値目標

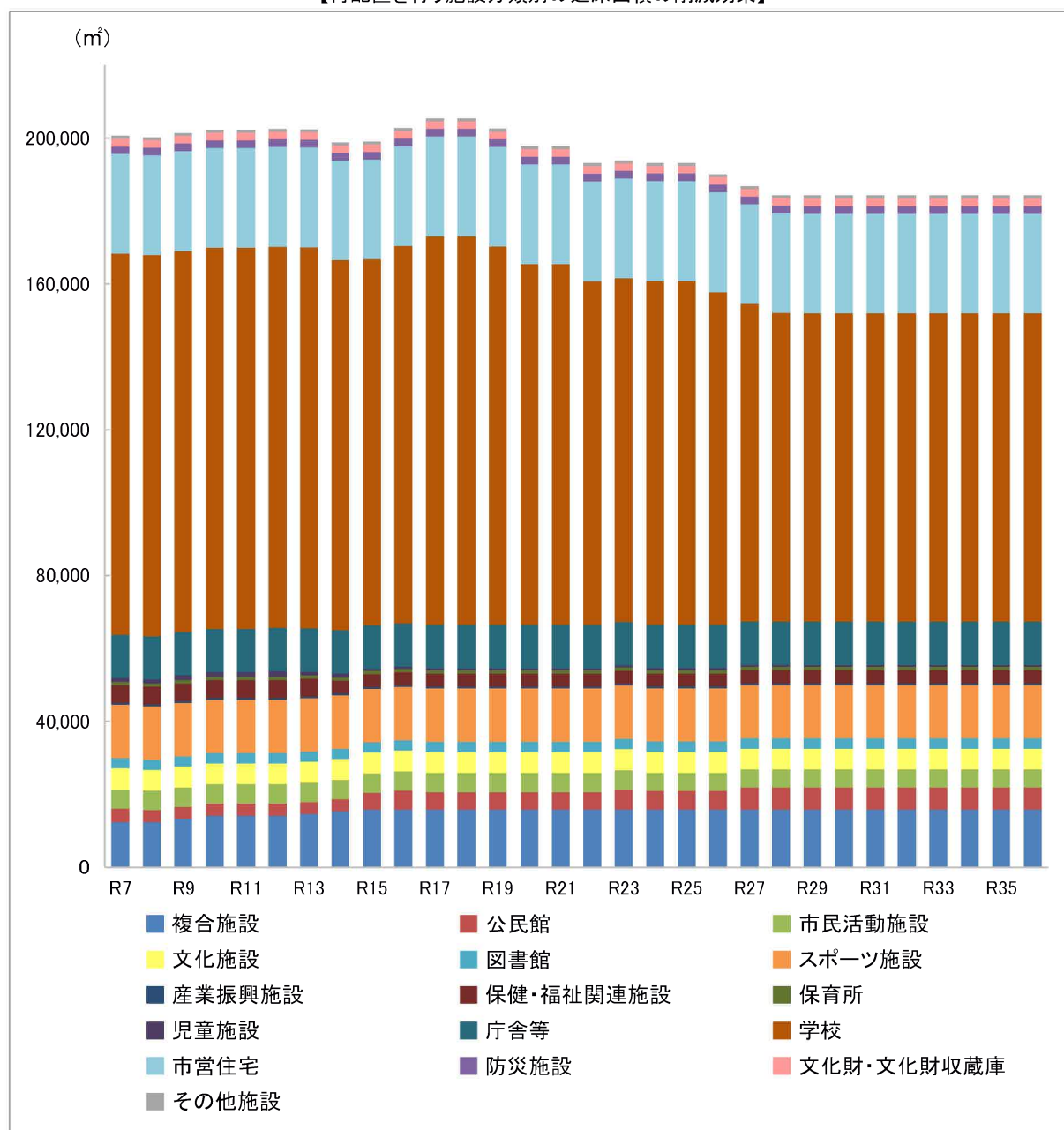
(1) 再配置後の削減効果等

施設方針の見直しにより、統合・廃止する施設については施設運営費の負担が無くなることから、計画期間内（30 年間）における施設総量や維持管理費用の削減効果について試算します。

1) 再配置後の延床面積の削減効果

複合化や統合、移転等による再配置により、本計画の対象となるハコモノ施設の延床面積は、再配置前の 201, 239 m²から、再配置後には 184, 703 m²へ減少します。減少した延床面積の合計は 16, 536 m²であり、再配置前と比較し、約 8. 2%減少します。

【再配置を行う施設分類別の延床面積の削減効果】

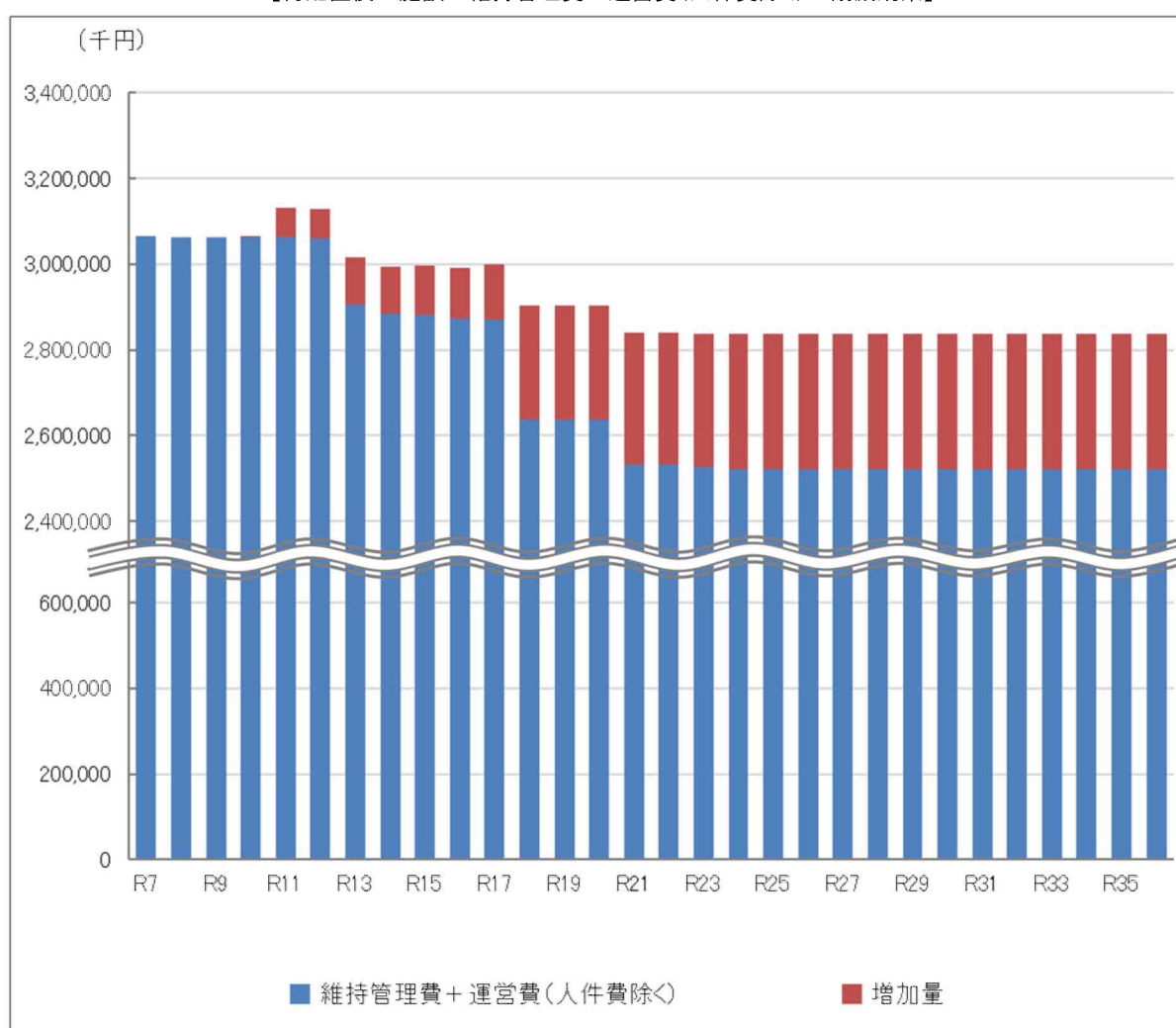


2) 再配置後の施設運営費の削減効果

複合化や統合、移転等による再配置により、本計画の対象となるハコモノ施設の延床面積は減少し、また、建築物別施設数も再配置前の100施設から83施設へ減少します。減少した施設数の合計は17施設であり、再配置前と比較し、約17.0%減少します。

これにより、学校、公民館、文化財収蔵庫等の施設運営費の一部が不要となり、30年間で合計10,872,012千円の削減効果が見込まれます。ただし、再配置により新しく整備される施設やスクールバス運営費等の増加が見込まれ、再配置前の令和5年度時点の維持管理費と運営費（人件費除く）の合計3,065,332千円から、最終的には年間2,837,674千円程度まで減少し、削減効果として、最終年には年間227,658千円程度が見込まれます。

【再配置後の施設の維持管理費＋運営費（人件費除く）の削減効果】



(2) 施設総量の削減

本計画では「30年間で15%（約3万㎡）の削減」という数値目標を設定していますが、今回の施設方針の見直しにより、主に学校、公民館の施設数が減少し、施設数として17施設が削減される見込みです。

また、延床面積では主に学校が減少し、約16,500㎡の削減が見込まれることから、数値目標の達成状況として延床面積では約8.2%削減される見込みです。

【施設方針の見直しによる施設分類別削減状況】

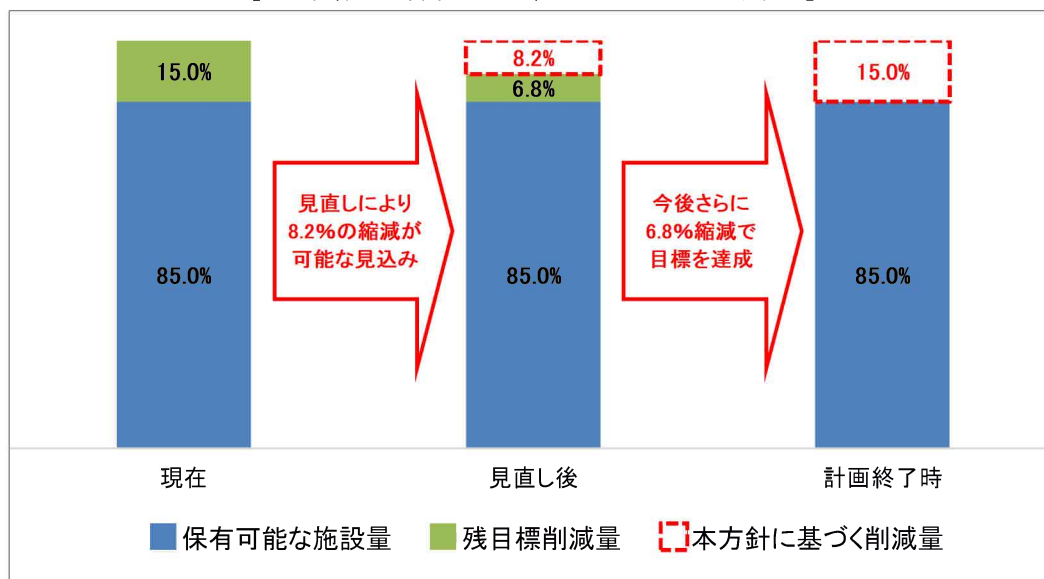
施設数			施設延床面積			
施設分類	現在	見直し後	施設分類	現在	見直し後	削減量
複合施設	5	7	複合施設	12,384	14,984	2,600
公民館	9	6	公民館	3,677	6,068	2,391
市民活動施設	3	2	市民活動施設	5,325	4,975	350
文化施設	1	1	文化施設	5,716	5,716	0
図書館	1	1	図書館	2,820	2,820	0
スポーツ施設	5	5	スポーツ施設	14,628	14,628	0
産業振興施設	2	2	産業振興施設	497	497	0
保健・福祉関連施設	3	2	保健・福祉関連施設	4,863	3,546	1,317
保育所	1	1	保育所	887	887	0
児童施設	3	2	児童施設	1,046	500	546
庁舎等	1	1	庁舎等	11,893	11,893	0
学校	17	10	学校	104,541	85,512	19,029
市営住宅	15	12	市営住宅	27,972	27,245	727
防災施設	25	25	防災施設	2,087	2,087	0
文化財・文化財収蔵庫	8	5	文化財・文化財収蔵庫	2,079	2,521	442
その他施設	1	1	その他施設	824	824	0
合計	100	83	合計	201,239	184,703	16,536

※赤字：増加、青字：減少

※公民館には新たに整備予定のコミュニティ施設（仁手小学校跡地施設等）を含む。

※公民館の延床面積の増加は、一部の学校の屋内運動場（体育館）がコミュニティ施設に転用されることによる。

【削減目標（30年間で15%（約3万㎡）の削減）達成状況】



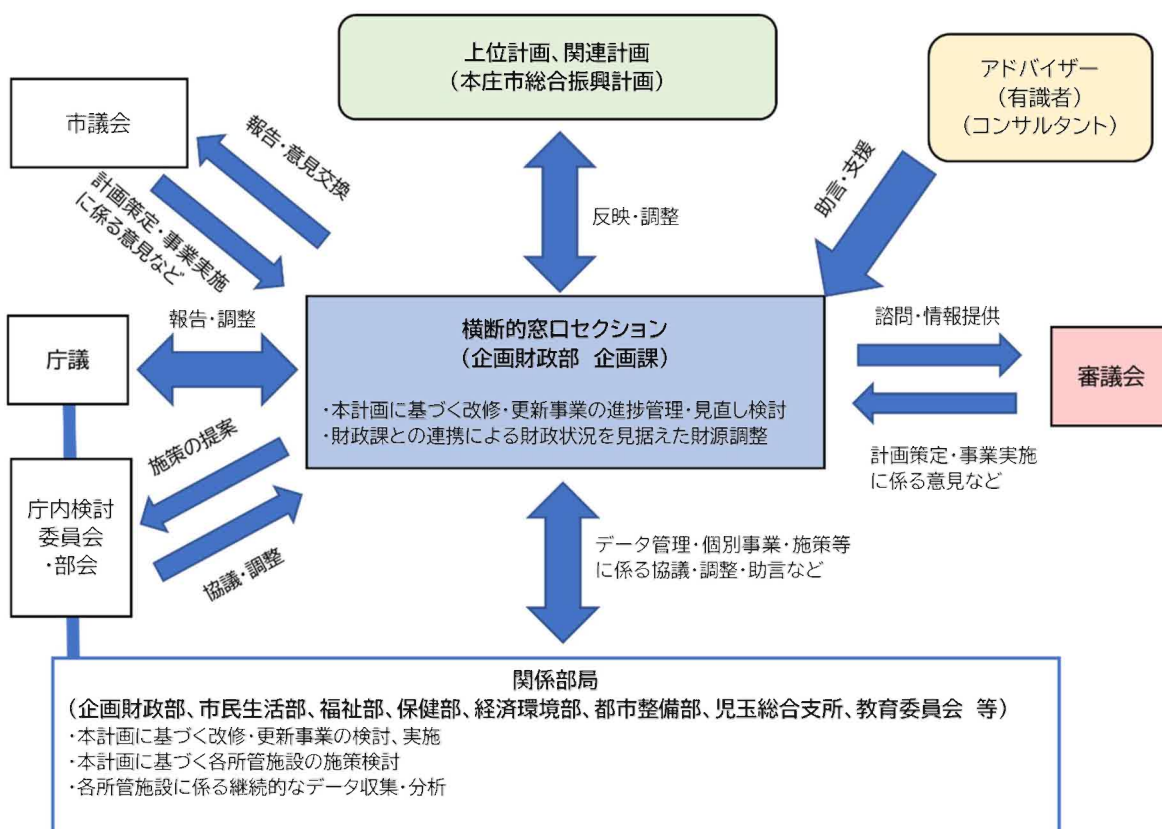
2. 計画推進体制

(1) 組織の連携・推進体制

本計画を推進するため、これまでの「事後保全」の考え方ではなく、「予防保全」の視点に立つという共通認識のもと、施設を日常的に管理している施設所管課、工事監理を行う営繕住宅課、財源調整を行う財政課との連携を十分に図ります。

施設所管課は本計画に基づく施設の改修・更新実施時期を見据えた検討を行うとともに、所管施設の現状把握を行い、財源調整を十分に行った上で、事業内容の精査⇒事業実施⇒事業評価というサイクルを通して、評価・検証・見直しを進めます。

また、企画課を中心に本計画に基づく改修・更新事業について毎年度進捗状況を確認し、全体調整を図る等、計画の管理体制を整備するとともに、適宜見直しを図ります。



(2) 施設の現状調査の拡充

基礎調査、劣化調査等の結果を踏まえて建築物情報の分析を実施していますが、建築物の現状の変化に対応し、その情報を適宜捉えつつ、計画の見直しを行うことが重要となります。

そこで、各施設の管理者へのヒアリングを実施する等、施設の現状調査を拡充するとともに、ハコモノ施設カルテ等のデータベースの適切な更新を図ります。

(1) 推進行程 (ロードマップ)



(2) PDCAサイクルによる進捗管理

計画の進行管理に当たり、PDCAサイクルを用いて本計画に示したハコモノ施設の管理に関する基本的な方針や事業の実施・継続・見直し等について評価・検証の上で推進を図ります。

